

高山市議会

ぎがいたより



●プール開き（7月1日 岡本保育園）

第24号

2016年8月1日
発行

5月臨時会報告	2
議長・副議長の抱負	3
6月定例会の報告	4
委員会の報告	12
<特集>	
議会基本条例制定から5年	16
お知らせ	20

題字：南小学校6年生 ちゃもりきょうすけ 茶森響介さん
南小学校6年生より46点の応募をいただきました。

平成28年5月臨時会の報告

平成28年第2回臨時会が5月11日に開催され、市側から提出された高山市税条例等の一部を改正する条例の専決処分など4件の議案を審議し、それぞれ決定しました。

また、正副議長選挙のほか常任委員会の正副委員長互選、議会運営委員会及び広報広聴委員会委員の選任などが行われました。

◆議第44号

高山市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

(再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の特例措置の見直し等)

再生可能エネルギーの普及のため特例措置のさらなる拡大の考えは。

税収確保の観点から参酌基準を適用した。

◆議第45号

平成27年度高山市一般会計補正予算(第7号)の専決処分について

(地方交付税等の確定に伴い行った専決処分等、財政調整基金に9億円を積立するもの等)

基金を社会保障の充実に使っては。

社会保障費の充実に限って使っていく方向性はないが、市民福祉の向上の観点から必要な施策を考えていく。

※議案については、すべて全員一致で決定しました。

◆正副議長の選挙

休憩中に正副議長になろうとする者の所信表明会を全員協議会室で開催し、その後、議場において選挙が行われました。

・議長選挙

水門義昭議員…22票
無効票…2票

・副議長選挙

倉田博之議員…22票
無効票…2票

◆議第47号(追加議案)

監査委員の選任について(議選)

北村征男議員

◆その他

・議会運営委員会委員の選任



・常任委員会正副委員長の互選
・広報広聴委員会委員の選任

・飛騨農業共済事務組合議会議員の選挙

水門義昭議員
今井武男議員

・古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙

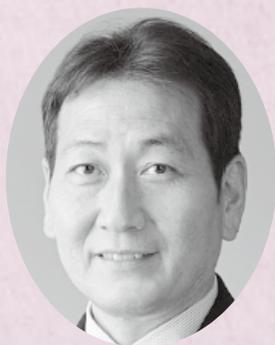
倉田博之議員
伊東寿充議員
※全員一致で決定

高山市議会議員

役員・委員会等所属一覧

議長	水門義昭	基盤環境委員会	委員長	松葉晴彦
副議長	倉田博之	副委員長	中箴博之	
監査委員	北村征男	委員	西田稔	
総務厚生委員会		渡辺甚一	溝端甚一郎	
委員長	車戸明良	水門義昭	橋本正彦	
副委員長	松山篤夫	谷澤政司		
委員	谷村昭次	中田清介		
	沼津光夫	沼津光夫		
	榎隆司	渡辺甚一		
	岩垣和彦	中箴博之		
	藤江久子	藤江久子		
	牛丸尋幸	牛丸尋幸		
文教産業委員会		委員長	藤江久子	
委員長	今井武男	副委員長	岩垣和彦	
副委員長	伊東寿充	委員	伊東寿充	
委員	山腰恵一	西田稔	西田稔	
	北村征男	沼津光夫	沼津光夫	
	倉田博之	榎隆司	榎隆司	
	上嶋希代子	山腰恵一	山腰恵一	
	木本新一	上嶋希代子	上嶋希代子	
	中田清介			

議長の抱負



水門 義昭 議長

私の願いは、この高山の街で生まれ育ったり、移り住んで育ったこと、この街で生活していることに誇りを持ち、街や人を愛し、生涯にわたって安全安心に暮らせるという、住みごこちNo.1の高山にすることです。

次の世代を担ってくれる子ども達に、この街の伝統と文化によって心も身体も健やかに、豊に育むことができること。そして、「みんなに夢を」、「みんなの夢を」を大事にしたいと思っています。

この街はみんなの力でずっと繁栄することが出来る、そんな街なのです。そんな想いの中、このたびの臨時議会において高山市議会議長を拝命致しました。歴史と伝統のある高山市議会での議長就任には責任の重さを感じております。

現在、市にはさまざまな課題がありますが、その課題解決に全力で取り組み、二元代表制の一翼を担う議会としての責任を果たしてまいります。

そのためには、副議長や各議員、各委員会の委員長とコミュニケーションを充分にとり、議会のあるべき姿である、広大な市域におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会を求めていく所存でございます。

どうか今後とも高山市議会へのご支援をお願い申し上げます。

副議長の抱負

議会が行うべき「責任ある決定」のための大切なプロセスとして、議員間の議論や意見交換があります。これらはより良い決定のための重要な要素です。

議員はみな違うバックボーンを持ち、違うスタンスで議会に集まっています。当然、個々の考えや感性は異なり、視点も違います。性別や年齢、生まれ育った環境も別々ですから発する言葉も違って当然です。

だからこそ、その多様な個々が市民の負託を得た議員として集まって話し合い、一個の結論としての「議会の決定」を生み出すことが重要な意味を持つのです。それゆえに議会は、二元代表制の一翼を担う機関として位置づけられるのだと確信しています。

合議は議会存立意義の根幹と心得て、大切にしていきます。

興された議論と議会外の意見をも踏まえつつ、議会としての数多の最終決断を行うのは議長の重大な使命です。

議長が市民にとってのより良い判断を速やかに適切に行うため、その環境を整えることは副議長の役割だと考えます。しっかり気構え、担っていく決意です。

市政発展は市民の安心と信頼の上に成り立ちます。議会の充実はこれに資するものだと信じて止みません。



倉田 博之 副議長

所信表明会を実施



高山市議会では、市民にわかりやすく開かれた議会をめざして、正副議長選挙の際は、正副議長になろうとする者が、議会運営について自らの考えを表明する所信表明会を行っています。

今回は、議長選挙では水門義昭議員が、副議長選挙では、倉田博之議員が所信表明を行いました。



平成28年6月定例会の報告

平成28年6月定例会が6月3日から22日までの20日間開催され、高山市新火葬場建設検討委員会設置条例やスクールバスや消防ポンプ自動車などの購入など17件の議案についてそれぞれ決定しました。

また、議員提出案件「奨学金制度の充実等を求める意見書」を可決しました。

6月3日 本会議

報第4号から報第8号までの報告案件について報告がありました。

また、上程された議第48号から第56号までの議案を質疑の後、各委員会に付託しました。(各議案についてはP6参照)

6月10・13・14日 一般質問

一般質問を行いました

た。(P7～11参照)

また14日に議第58号及び議第59号が追加上程され、各委員会に付託しました。(P12参照)

6月16日 総務厚生委員会

◆ 議第48号 高山市税条例等の一部を改正する条例について

(地方税法等の改正により医療費控除の特例の

創設、軽自動車税における環境性能割の創設など)

【論点①】新たに創設される(処方箋がなくなっても購入できるようになった医薬品)、スイッチOTC医薬品控除の市民等への周知

・市民に対しては、次の確定申告の際にチラシを配布したり、広報等で周知に努める。

・市民が医薬品を購入する際、スイッチOTC医薬品かどうか分かるような表示等については、今後薬局等へ周知を進める中で整備されるものと考ええる。

【論点②】軽自動車税における環境性能割の創設等に関して、負担の増える市民への支援策

・税制という制度の中で特段の支援は考えていない。公共交通体系や市民の移動手段の確保をどうするかという議論の中で検討されるもの。

◆ 議第50号 高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

(国民健康保険法施行令の改正に伴い、基礎賦課限度額及び後期高齢者支援金等賦課限度額を、それぞれ2万円引き上げる見直しや、保険料軽減判定所得を引き上げるよう改正するもの)

【論点】賦課限度額や軽減判定所得の改正による影響額

・賦課限度額の改正により、保険料としては約1,150万円増額する見込みである。

・軽減判定所得の改正により、保険料としては5割軽減で約250万円、2割軽減で約50万円減額する

見込みである。

※起立採決により原案のとおり可決すべきものと決しました。

6月17日 文教産業委員会

◆ 議第53号 財産の取得について

(スクールバス2台を購入するもの)

【論点①】スクールの更新の考え方

・対象車両は、走行距離20万キロを超えており、購入後10年以上経過しているため、更新基準を満たしている。

【論点②】車両の選定

・車両の乗車定員について、現在の各路線の最大乗車人数 清見江黒線48名、丹生川柏原線31名を考慮し選定した。

【論点③】入札の経緯

・入札は、指名競争入札で行い、公平公正な入札のため、バスを登録している業者の中から市内に本店

支店を有する18社すべてを指名し、うち4社が応札した。

6月20日 基盤環境委員会

◆ 議第54号及び議第55号 財産の取得について

(消防ポンプ自動車2台と高規格救急車1台などを購入するもの)

【論点①】入札の経緯

・入札は、指名競争入札で行い、消防ポンプ自動車では、17社を指名し、6社が応札。

高規格救急車では、11社を指名し、1社が応札。

救命処置用資器材では、11社を指名し、2社が応札した。

・消防ポンプ自動車については、同じ車両であるため2台一括で入札とし、高規格救急車については、薬事法の関係から救命処置用資器材は別



同型の高規格救急車

入札とした。
【論点②】 車両の更新等の考え方
 ・消防ポンプ自動車は日本消防検定協会が承認した型式として
 いる。
 ・納車時期については、11月30日を予定しており、現在使用している車両は車検の有効期間が満了するが、納車までの期間は保有している他の車両で対応が可能であるため問題はない。
【論点③】 白川出張所への高規格救急車配備に伴う白川村の負担
 ・取得費用の全額を白川村が負担することになっている。

◆**議第3号**
 議員より「奨学金制度の充実等を求める意見書」が提案され、全員一致で可決しました。

高根町阿多野郷
 森本喜久久さん

◆**議第57号**
 人権擁護委員候補者の推薦について
 次の方を人権擁護委員として同意しました。

◆**議第59号**
 平成28年度高山市一般会計補正予算（第1号）
 他（P12参照）

◆**議第59号**
 平成28年度高山市一般会計補正予算（第1号）
 他（P12参照）

6月22日 本会議

6月21日
 予算決算
 特別委員会

議 員 発 議

6月定例会において、下記のとおり意見書を全員一致で可決し、内閣総理大臣をはじめ、衆議院議長、参議院議長等に提出しました。

奨学金制度の充実等を求める意見書

我が国は、憲法や教育基本法の理念に基づき、独立行政法人日本学生支援機構を設置し、学生を支援するべく奨学金事業を遂行している。現在、18歳以上の過半数が大学等に進学しており、その大学等進学者の約半数が同機構の奨学金制度を利用してきたことは、憲法に規定する「その能力に応じてひとしく教育を受ける権利」を保障してきたものである。

高山市でも高等学校卒業生の約7割が大学等へ進学のため市外・県外に居住し、多くが親元を離れて二重生活をおこなっている。世帯収入が減少するなかで授業料に加えて住居費や生活費など教育を受けるための負担が地方で特に重く押し掛かることから、学生の多くが奨学金制度を利用している。

近年、奨学金の貸与者数および貸与金額が増加する一方で、学生の就職難や非正規労働の増加などから、卒業後も奨学金の返還が出来ずに生活に苦しんでいる若者が急増し社会問題となっている。

よって、国におかれては、意欲と能力のある若者が家庭や地域事情にかかわらず、安心して学べるよう、新たな給付型奨学金を創設するなど奨学金制度の充実を図ること、また、卒業後に安定した就職ができるよう環境整備に取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月22日
 高山市議会



6月定例会 上程議案一覧表

6月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議第48号	高山市議会議員及び高山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第49号	高山市税条例等の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第50号	高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第51号	高山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第52号	財産の取得について（情報セキュリティ強化対策機器等）	総務厚生	原案可決
議第53号	財産の取得について（スクールバス）	文教産業	原案可決
議第54号	財産の取得について（消防ポンプ自動車）	基盤環境	原案可決
議第55号	財産の取得について（高規格救急車等）	基盤環境	原案可決
議第56号	平成28年度高山市水道事業会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決
議第57号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第58号	高山市新火葬場建設検討委員会設置条例について	総務厚生	原案可決
議第59号	平成28年度高山市一般会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決

報告

議案番号	件名	上程日	議決結果
報第4号	継続費繰越計算書（一般会計）について	初日	報告終了
報第5号	繰越明許費繰越計算書（一般会計）について	初日	報告終了
報第6号	繰越明許費繰越計算書（農業集落排水事業特別会計）について	初日	報告終了
報第7号	事故繰越し繰越計算書（一般会計）について	初日	報告終了
報第8号	繰越計算書（水道事業会計）について	初日	報告終了

議員提出議案

議案番号	件名	上程日	議決結果
発議第3号	奨学金制度の充実等を求める意見書	最終日	原案可決

6月定例会の議案賛否一覧

6月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。

	伊東 寿充	谷村 昭次	西田 稔	沼津 光夫	榎 隆司	山腰 恵一	渡辺 甚一	北村 征男	岩垣 和彦	中箴 博之	倉田 博之	松山 篤夫	上嶋 希代子	車戸 明良	松葉 晴彦	木本 新一	溝端 甚一郎	水門 義昭	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	今井 武男	牛丸 尋幸	
議第48・49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	
議第50号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	●
議第51～59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
発議第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対。水門議長は採決に加わりません。

國島市長に問う!!

一般質問



6月10日、13日、14日の3日間、13人の議員が市政全般について質問しました。

6月10日(金)

	議員名	掲載ページ
1	山腰 恵一	7
2	中 箴 博之	8
3	松 山 篤夫	8
4	谷 澤 政司	8
5	岩 垣 和彦	9
6	上 嶋 希代子	9

6月13日(月)

	議員名	掲載ページ
1	牛 丸 尋幸	9
2	沼 津 光夫	10
3	榎 隆 司	10
4	溝 端 甚一郎	10
5	今 井 武男	11

6月14日(火)

	議員名	掲載ページ
1	谷 村 昭次	11
2	西 田 稔	11

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。

(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、いつでも閲覧することができます。)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/1002465.html>

【問】熊本地震をふまえた防災について
熊本地震を教訓として防災対策の見直しをどう考えているか。

【答】必要な対策や課題をまとめ、その検証結果を踏まえ地域防災計画を見直す。

【問】大規模災害時の支援物資受け入れ体制と各避難所への分配をどうシミュレーションしているか。

【答】12の指定集積施設の被災状況や道路状況を勘案し選定、職員の食糧物資供給班と防災関係機関との協力で供給体制を取る。

【問】災害時要支援登録者の3分の1(600人〜700人)の支援体制が確立されていない。何が課題か。



山腰 恵一 議員

【問】市内における食品ロスの現状把握は。

【答】国内の廃棄物に含まれる食品ロス推計値を参考にすると1800トンが食品ロスとなり、家庭ごみから1日あたり5トンの食品ロスが含まれる。

【問】食品ロスの削減に向けた取り組みが重要と考えるが。

【答】意識を高める取り組みを各課と検討する。

食品ロスの削減について

【答】その地域に高齢者世帯が多い事や支援者が身近にいない事が上げられる。引き続き町内会・班の協力を得ながら取り組む。

「もったいない」の
精神を広げよう

市民へ!



中蔵 博之 議員

やさしい行政とは 拒絶型でなく提案型

公共施設等総合管理 計画の策定

【問】計画策定の前提として、あるべき行政サービスの水準、公共資産の適正値・適正量の議論が不可欠では。

【答】公共施設の量的・質的見直しは必要で、市民と情報共有し十分に議論させていただく。

【問】手遅れ・手戻りにならないよう、公共施設の適正配置・再配置の検討が必要では。

【答】適正配置・再配置の方向性を示す必要はあるが、立地適正化計画は慎重に検討する。

誰ももやまじく まぢづく

【問】本庁駐車場の車イス専用区画は、雨天や降雪時の対応になって

いないのでは。

【答】利用者の立場に立ち必要な対策を講ずる。

【問】透析患者の通院手段の確保や、自己負担のあり方について検討はされたのか。

【答】現状把握に時間を要したが、できるだけ早く検討を進める。

【問】性的少数者LGBTに対する偏見や差別の解消を目指した啓発に取り組む考えは。

【答】人権だより等で意識啓発に努めたい。

【問】ハード面中心に構成されている誰にもやさしいまぢづくり条例の検証が必要では。

【答】条例施行から10年経過して、推進会議の中でも意見をいただいております。誰にもやさしいまぢづくり指針の見直しに取り組んでいる。



山手 篤夫 議員

日々の備えが 最良の危機管理

大規模災害に対する リスクマネジメント について

【問】高山市は観光が主要な産業の一つになっているが、大規模災害により観光資源が滅失した場合、経済をどのように再建するのか。

【答】農林畜産業など、様々な分野における「飛騨高山ブランド」の確立を行うことも地域経済のリスクマネジメントにつながるかと考える。

観光政策について

【問】白山エコパークの拡張登録決定と「飛騨匠の技・こころー木とともに今に引き継ぐ1300年ー」の日本遺産登録が認定されたが、この二つの地域資源をどのように連携させて

誘客につなげるのか。

【答】これらの地域資源が歴史・文化に根ざした地域の人々の継続的な営みに支えられてきたことは市民全体にとっての財産であり、誇りである。新たな魅力として発信し誘客に取り組む。

地場産品の 販売戦略について

【問】「飛騨牛革のランドセル」を飛騨高山ブランドとして育てるマーケティング戦略は。

【答】飛騨牛そのものとは別に、付加価値のある商品としての魅力があると考えている。様々な機会を捉えてPRしたい。



谷澤 政司 議員

高山市の将来を担う 子どもへ思いやりを

荘川町住民から要望

【問】名古屋、大阪、金沢からの利便性が良い。白山ユネスコエコパークを活用し誘客活動を。荘川町からの登山道開設を。

【答】荘川を出入り口とした周遊型の観光PR及び広域的誘客に一層努める。

登山道の整備は、地域の思いを確認し必要性や方向性を見極めた

大島ダム下流域の大八 地区住民の安全対策を

【問】大島ダムの建設は30年前から進まない。国のダム検証の対象になったが進捗状況は。

【答】県では「宮川流域における総合的な治水対策プラン」において、

次期短期計画に位置付けられており、予断を待たずに検証を行うと伺っている。

大八賀川の治水対策は、ダム建設が最も効果的な整備であるので県へ要望する。

子どもの安全対策を

【問】西小学校、総和保育園の南側道路。斐太高校前の合崎橋から県道交差点まで。速度を上げて走る車両が多い。通学生の安全対策を。

【答】道路標示や看板設置など、県公安委員会と相談して早期に取り組む。

【問】西小学校プールのコンクリート壁に亀裂あり緊急に安全対策を。

【答】プールの延長約50メートルの壁を撤去し改修工事を行う。



岩垣 和彦 議員

**市民の貧困対策と
若者への
総合政策を！**

【問】貧困や格差が指摘される。受給年金の減少、独居高齢者の増加、非正規雇用の拡大で子どもの貧困や非婚化による独身者の増加、更に一人親家庭など、市内でも多様な実態がある中で貧困化の様相を感じる。そこで市民所得の実態および「下流老人」への対策は。

【答】市民所得の実態は、一人当たり平成23年約253万円、平成25年257万円。また、児童扶養手当受給者は平成23年度786人、平成27年度746人。格差や貧困は、調査を含め内部協議のため時間に必要。なお、高齢者等の生活保護受給者世帯は平成23年125世帯、平成27年149世帯に増加。今後、真剣に調査および対策に取り組む。

【問】若者の不安定雇用、低賃金による下流化や非婚化が進み、独居高齢者予備軍を若者世代が担う皮肉な状況。さらに引きこもりやニートなど社会的不利や困難を抱える若者が増加する中で若者への総合政策が必要な時代と考えるが見解は。

【答】若者の育成は市の責任。引きこもりやニートなどは関係団体・機関と連携し共通認識のもと支援が必要。社会的参加や職業訓練など、県を始め各種団体で個人の意向を踏まえながら適切に対応する。役所内部でも各施策を総合的に取り組む。



上嶋 希代子 議員

**住民も納得の
市長の出張に**

【問】市長の出張は、どこへ行き、その出張の成果をどう捉えているのか。

【答】昨年4月から今年3月までの海外出張は42日間、国内出張は104日間となつている。海外出張は、アメリカ、フランス、中国、ベトナムなどでトップセールスを行い、交流を深めている。

【問】市政運営に支障はないのか。

【答】国内出張の約半分は日帰り出張で、決裁事務を含めて私自身が実施しなければならぬ業務については支障なく行っている。



牛丸 尋幸 議員

**地方消費税交付金で
国保・介護の負担軽減
学校給食費の助成を**



沼津 光夫 議員

危機管理と

バリアフリー

熊本地震規模の災害に対応できる危機管理について

【問】支所庁舎をはじめ、学校や保育園、指定避難所となっている建物、橋梁の現在の耐震対応の状況と対応は。

【答】久々野支所と高根支所を除き耐震化しており、久々野支所については、今年度から整備によって耐震化。高根支所も今後耐震化する予定。

小中学校はすべて耐震化している。指定避難所93施設の内、9施設は耐震化していない。耐震化の対象としている橋梁107橋の内、76橋が完了、残る31橋についても橋梁長寿命化修繕計画に基づき、順次実施する。

【問】道路や水道などのライフラインが活断層による地震被害により途絶した場合の対応は。

【答】ライフラインの復旧については、被害の大きさによって優先度を判断するのではなく、例えば、道路なら緊急輸送道路をはじめとする幹線道路、水道であれば基幹管路など、その重要度によって優先的にを行う。

バリアフリーについて

【問】これまでは中心市街地の市道を重点的に整備してきたが、今後の展開をどう考えているのか。

【答】新たな整備方針については、区域内の整備については完了の目処が立った後、検討する。



榎 隆司 議員

学校を核とした

地域づくり

放課後児童クラブに留まらない子ども居場所確保について

【問】放課後児童クラブだけでなく、全ての子ども達の放課後の居場所を確保すると同時に異年齢交流が出来る場所を確保する考えは。

【答】放課後児童クラブだけが放課後の子ども達の居場所ではなく、保護者が家にいる・いかに関わらず、子どもたちが過ごせる場所が必要である。実現に向け、福祉部・市民活動部・教育委員会からなるプロジェクトチームを設置。今後、具体的な方法を検討する。

また、高齢者や子どもなど、異年齢の交流は地域のにぎわいの創出にもつながるため、

各地域において、実情に応じた取り組みをしていただきたい。

【問】放課後児童クラブだけでなく、全ての子ども達の放課後の居場所を確保すると同時に異年齢交流が出来る場所を確保する考えは。

【答】放課後児童クラブだけが放課後の子ども達の居場所ではなく、保護者が家にいる・いかに関わらず、子どもたちが過ごせる場所が必要である。実現に向け、福祉部・市民活動部・教育委員会からなるプロジェクトチームを設置。今後、具体的な方法を検討する。

【問】除雪・修理について同じ税金を支払っているのに未対応である、市道認定し市の管理とできないか。

【答】条例や規則に規定する幅員や勾配などの構造要件と、公共のために必要な道路であるなどの位置要件を満たした道路は市道として認定することにしていく。

私道の除雪については、市が危険と判断した場合は、除雪を行う場合がある。



溝端 甚一郎 議員

協働のまちづくりは

日々の精進から

まちづくり支援金の配分方法について

【問】均等割60%、人口割30%、面積割10%の配分は適正か。

【答】現段階では適正と考えるが、常にその検証は必要である。

【問】面積割は必要か。

【答】面積の広い地域では、イベント時のバスの巡回や草刈りなどの環境整備の経費がかさむことから適切と判断している。

まちづくり情報の開示について

【問】まちづくり広報は全戸へ配布されているのか。

【答】全20地区で発行されており、回数は一様ではないが殆んどの地区で全戸配布している。

【問】まちづくり協議会の傍聴は出来るのか。

【答】規約において、総会、理事会、役員会など、会議は原則公開である。傍聴についての周知方法はまちづくり協議会と検討していく。

町内会未加入者に対する対策方法

【問】町内会加入者は、市全体で約69%、旧市内は64%である。町内会に魅力がない、単身赴任だから、地域の付き合い合いがわずらわしい等々の理由がある。市としての加入対策は。

【答】広報での啓発や市民課窓口等での加入促進のパンフレットの配布。町内会連絡協議会などにおいては、加入促進について研究する部会が立ち上がっている。



今井 武男 議員

地域医療体制について

【問】総合病院とクリニックとの病診連携は。

【答】総合病院では、高度医療機器の共同利用、開放病床、市民の相談窓口として地域連携室を設けている。

また地域連携登録医制度を設け、市内54の医療機関が登録されている。

【問】飛騨医療圏における医療体制の確保は。

【答】県の作成した計画を踏まえつつ3市1村で飛騨医療圏にとって望ましい医療体制の確保にしっかりと取り組んでいく。

【問】市民病院を持たない高山市にとって総合病院に対する今後の支援は。

【答】総合病院に対して医師不足、非常勤医にかかる経費、院内保育、

三次周産期医療支援、高度医療機器の導入など、安心して暮らせる医療体制の確保と充実を図るため効果的な支援について協議を行う。

【問】空家の活用について「DIY」型の賃貸借制度は。

【答】「空家等対策の推進に関する特別措置法」が昨年5月に施行した。DIY賃貸借制度も大いに活用してほしい。

ドッグランについて

【問】犬の登録数はどれくらいか。新たにドッグランの整備はできないか。

【答】4,916頭である。現在はペットブーム社会だが新たに整備する考えはない。



谷村 昭次 議員

「夜」のまちにぎわいと地域福祉での支え合いの有り方は

互助による地域福祉での支え合い

【問】住みなれた地域でだれもが安心して暮らし続けるための支え合いは「互助（住民個人の自発的な意思による他人を思う気持ちをボランティアで関わること）」を重視した、住民負担と合意形成に重点を置く方向性にすべきでは。

【答】広い意味での「地域共助」では共に支え合うという考えにとどまらず、「互助」という考えにも配慮し、さらに地域ごとの事情を十分酌んだ地域福祉計画になるよう市民意見を集約する中で検討する。

公共空間の活用とにぎわいのまちづくりと若者の雇用創出について

【問】市が所有管理する公共物をまちのにぎわいと若者への雇用創出の観点から、これまで以上に利用・活用への柔軟な対応や支援への考えとともに、一例として水辺空間利用や夜間観光・夜市・夜景づくりへの考えは。

【答】公共空間を利用したのまちのにぎわいづくりや夜間観光等、夜のにぎわい創出へ積極的な関心をもつ中で、若者等の新たな雇用の場が確保されることへも期待しており、取り組みを促進していきたい。



西田 稔 議員

災害発生！早期避難で自分の命は自分で守ろう！

災害時の避難所の運営について

【問】早期自主避難に対応できる一時避難所開設の考えは。

【答】一時避難所については、施設の所有者と地域の皆様との間で、施設のカギの保管方法、施錠・解錠の方法、利用スペースなどについて話し合いをしていたり、両者の合意によって決めていただくこととしている。

一時避難所の指定にあたって、何か課題があるような場合には、市も話し合いに参加している。

保育士の労働環境について

【問】保育士の労働実態の把握はなされている

のか。

【答】保育士の労働環境については、長時間保育や土日の保育ニーズの増加等に伴う負担の増加や、定期的な計画書の作成等の事務仕事の増加、低年齢児等の特別な配慮が必要な園児の増加等により、公立・私立を問わず保育士への負担が増加していると認識している。

【問】保育士の待遇改善をどう考えるか。

【答】私立保育園の運営法人に対して、保育士の待遇の改善が図られるよう、給付費への待遇改善に必要な経費の加算や、延長保育、低年齢児、障がい児等の保育のために必要な加配保育士の人件費に対する助成等を行っている。

総務厚生 委員会

新火葬場 建設について

これまでの市との議論の経過や、6月定例会における議案審査について報告します。

新火葬場の候補地

4月20日(協議事項) 白紙に

市では、これまでの新火葬場建設に向けた取り組みの検証をした結果、最終候補地の面積が十分でなかったこと、進入路に課題があったことに加え、選考方法について問題があったとし、最終候補地であるスカイパークを白

紙撤回すること、また有識者や市民等で構成される「新たな組織」を設置することが説明され、質疑や議員間の自由討議の結果、白紙撤回することや新たな組織の設置については承認し、新たな組織の内容については、速やかに議会に協議することを求めた。

新たな組織の

5月20日(協議事項) 原案示される

【概要】

- ・有識者(都市計画や葬儀運営などの分野)6名と各種32団体の代表を合わせた38名で構成する第三者委員会の設置
- ・役割は、①基本構想、②選考対象となる候補地と新たな選考方法、③候補地を検討し、市長へ提案

【論点】

- ・新たな組織の役割の妥当性
- ・有識者の選定や市民公募の委員選出をとらない理由など委員の選出方法の考え

具体的なスケジュールなど今後の進め方

【委員会での意見】

- ・これまでの選考方法の検証を役割に入れるべきでは
- ・有識者の中に、地域コミュニティの有識者を加えるべきでは
- ・市内葬儀関連事業者は有識者から除き、必要に応じて意見を聴取すべきでは
- ・「市民公募」の枠を加えるべきでは
- ・「まちづくり協議会」からは、一人ではなく複数とすべきでは
- ・多数での運営になるため、円滑な運営が必要では



市に意見書を提出

5月24日

その後も委員会で協議をし、これまでの意見書、

- ・推進手順について
- ・市議会、市民との関係について
- ・委員の選出方法について
- ・委員会の運営について

の4項目にまとめ、意見書として24日、市に提出した。

再度、市と協議

6月3日(協議事項)

24日に提出した意見書について、市でも検討を重ね、改めて市の考え方が示され、了承した。

議案として上程

これまでの議論を踏まえ、6月定例会において、議第58号高山市新火葬場建設検討委員会設置条例が上程され、審査の結果全員一致で可決した。

併せて検討委員会の

今後について

市長は、今後、検討委員会が出す提案を「尊重する」としている。議会としては、必要に応じて協議を行い、早期に新火葬場が建設できるように推移を見守ってきたい。

新火葬場建設検討委員会の概要

委員会の構成

- ・有識者5名、各種団体35名(まちづくり協議会4名)、市民公募3名の合計43名
- ・市民公募は「広報たかやま」(7月1日号)において募集

委員会の役割

- ・これまでの選考方法の検証
- ・基本的な構想に関する事項、候補地の選考に関する事項を検討し、市長に提案

委員会の運営

- ・委員会は月1~2回開催
- ・第1回目を8月上旬に開催

委員会の運営経費(約1,274万円)

- ・委員の報酬や会議出席にかかる費用弁償

その他

- ・市民保健部が庶務として関わる

文教産業委員会

高山市平和都市宣言に向けた取り組みについて

4月20日（報告事項）

市では、平和都市宣言検討会議を中心に「高山市平和都市宣言」向け、取り組みを進めている。その主な内容について、報告を受けた。

【概要】

検討会議は市民22人で構成され、平成27年9月より検討を重ね、このたび宣言文案を作成された。

文案は、4月から6月にかけて、市民意見を募集し、それらを踏まえ再検討され、市に提出される予定である。

【論点①】 取り組みの周知や意識醸成の図り方

- ・ 学校教育の場や、様々な団体を通じ、あらゆる場面で周知できる方法を検討する。

- ・ 市民一人一人が自発的に、あらゆる方々に対し、恒久平和の実現を発信できるものにしていきたい。

【論点②】 具体的な行動を促すこと自体が多様な価値観や感性を阻害する可能性があるのでは。

- ・ 宣言文の位置づけや取り扱いについて、検討会議と共に十分検討したい。

飛驒高山ブランド戦略の策定について

5月20日（報告事項）

市は、平成28年3月、飛驒高山ブランド戦略を策定した。この件は、1月の当委員会での協議

され、委員会としての意見を示しており、その検討結果について、報告を受けた。

■ 委員会意見と対応

① ブランドコンセプトに「本物」という表現

の記載が必要か検討すること。

- ・ 飛驒高山の暮らしや風土から生み出された産物を大切に磨き上げていくことと「本物とは何なのか」を追求することがブランド力を高めることにもなることを、素案のとおり「本物」を採用した。

② 「平和」に関する取り組みの記載が必要か検討すること。

- ・ 国内外を問わず社会が平和であってこそ、人やモノの往来や交流といった活動が盛んに行われ、そうした活動を通して飛驒高山ブランドの魅力・価値を広く発信できることから、平和実現のための施策は大切と考え、素案のとおり採用した。



飛驒春慶

【論点①】 「本物」という言葉は、ものづくりばかりが強調される上、同時に「偽物」という言葉をつくることになる。広範なブランドイング活動・自由な経済活動の阻害も懸念されるが。

- ・ 分かりやすい表現が必要と考え、採用した。「本物」を使うことにより、そこから漏れてしまうもの、そういったものづくりをするに当たって意欲を失うことのないよう丁寧に対応していく。

【論点②】 「平和」がブランド戦略のツールとして捉えられてしまうのでは。

- ・ こういった個別の計画全てに、平和への取り組みを入れることが妥当とは言えないが、当計画においては、誤解のないよう丁寧に説明していく。

■ 自由討議

特にブランドコンセプトの在り方の議論がなされ、研究課題として取り上げ、進捗に注

視していくこととした。

高山市海外戦略の見直しについて

5月20日（報告事項）

市では、平成28年3月、戦略の見直しを行った。ブランド戦略同様に、1月の当委員会での協議されており、委員会として示した意見やパブリックコメントに対する検討結果について、報告を受けた。

【委員会意見と対応】 「平和」に関する取り組みの記載は必要か再検討すること。

- ・ 飛驒高山ブランド戦略と同様に、前提として平和の大切さにより、素案のとおり採用した。

■ パブコメ意見と対応

医療インフラに対する視点が欠けている。医療機関や従事者の多言語対応の強化を進めたい。

- ・ 「外国人観光客の受入体制の強化」に関する取り組みとして、「医療機関・従事者の多言語対応の強化」を行うこととし、追加記

載する。

【論点①】 イスラム圏等、文化・宗教的背景を持つ観光客への配慮は。

- ・ 民間の方々と共に、徐々にサービスを拡大している。

【論点②】 外国人観光客に対する医療・防災体制の充実と対応状況は。

- ・ 一部の病院施設では外国語対応の取り組みもされている。今後、交通事業所・警察・病院・宿泊施設等と検討を急ぎ、マニュアル作成等に着手していく。



多くの外国人観光客

※ 平和都市宣言文案・ブランド戦略・海外戦略の詳細については、広報たかやま（4/15号・5/1号）をご参照ください。

基盤環境 委員会

高山地方合同庁舎建設 用地について

5月23日(協議事項)

【概要】

国が高山駅近くで計画している合同庁舎の敷地について、国から市内にある国有地との交換を提示され、市としても交換の方向で協議を進めていく。

【論点】

- 用地交換の妥当性
- 交換の条件
- 交換用地の活用方針

【協議の結果】

当初の予定では用地を国に売却することで事業の財源を確保することとしていたが、国の意向もあり、タイム

ングを逃さず早期に事業を進めることの方が得策であると判断し、交換を了承した。

また、有利な交換となるよう交渉するとともに、用地の活用について早急に検討するよう求めた。

ごみ処理施設建設に向けた地元説明会の開催状況について

5月23日(報告事項)

【概要】

2月から3月にかけて地元4町内会で説明会を開催。これまでの説明事項に加え、次の2点を説明

- 次期建設候補地は現施設周辺地域以外の場所から選定する。
- 現埋立処分地の跡地利用や余熱利用も含め地元住民と検討を行う。

【論点】

- 市の責任や現施設の今後のグランドデザインについて求めた当委員会の意見書(1月29日に提出)への対応
- 地元説明会の状況

今後のスケジュールや方針

【委員会での意見】

- 地域住民からの意見や要望に対して丁寧な説明が必要では。
- 市全体の問題として今後のまちづくりにおける十分な配慮が必要では。



リサイクルセンター (三福寺)

今年度の調査研究

◆空き家対策

様々な要因で増え続ける空き家問題について、国も特別措置法を制定して対応を急ぐこととしているが、高山市における課題を精査し、住民との連携の中で、生活環境の保全を図るとともに、空き家の活用促進を図る具体的方策について調査

を進める予定である。

行政として空き家の適正管理条例を制定するなどのほか、空き家相談員を配置したりソーシャルネットワークキングサービスを活用するなど民間と連携した取り組み、さらには移住・交流にまでつなぐ取り組み等、空き家をうまく活かしたまちづくりの取り組み等先進的な事例を研究する。

また、住民の安心安全を確保するという視点から、危険な老朽空き家を行政によって除却している事例も増えており、その可能性についても調査を行う。

現在、市が進めている空き家の実態調査をふまえ、歴史と伝統に裏付けられた歴史的景観保全も意識した空き家対策の「高山モデル」について探りたい。



◆下水道事業の公営企業会計移行

市は、国からの要請もあり特別会計で運営している下水道事業を公営企業会計に移行するとしている。

地方財政法上では独立採算が求められており、経営健全化や収支の状況を明らかにするためにも企業会計に移行するのが望ましいことは理解しつつも、日本一広大な市域の中で公共下水道に加え、点在する農業集落排水事業をすべて法適用して運営していくのか、使用料金という形で市民に負担を押し付けることにならないか危惧している。

そのため、移行までの行程や調整、経営基盤強化など移行後の効果など多角的な視点から、広範な市域における健全な下水道事業運営の取り組みについて先進地調査をふまえ調査研究したい。

高山駅舎・自由通路の工事現場を視察

6月20日

高山駅舎・自由通路の建設工事が、今秋の完成に向けて着々と進んでいる。

担当する基盤環境委員会としては、昨年11月に続き2回目の現地視察を行った。

自由通路については、市産のヒノキをふんだんに使用した天井・側壁など内装工事の様子、エレベーターやエスカレーター等のバリアフリー対策、広い窓から一望できる山並み景観など、高山の玄関口として供用開始に期待が膨らむ。



視察の様子

請願や陳情で
皆さんの声をお聞かせください

議会には、市民の皆さんのご意見を伺う方法がいろいろあります。今回は、その一つ請願と陳情について、ご紹介します。

市政等について、皆さんの要望や意見を述べる事ができるのが請願や陳情書の提出です。どちらも書面で議会への提出となります。請願とは、憲法で保障された権利の一つで国や地方公共団体等に

● 請願の必要事項 ●

1. 件名
2. 請願の趣旨
3. 請願者の住所・署名
又は記名押印
4. 紹介議員の署名
又は記名押印
5. 宛先（高山市議会議長）
6. 提出年月日

対して要望や意見を書面で述べることができ、提出には紹介議員が必要となります。

受理した請願書は、本会議で議題として扱い、審査を行い、本会議で採択、不採択を決めます。

採択された請願書は国など関係機関に送付され、願意実現を呼びかけることとなります。陳情は、請願と異なり紹介議員は必要ありません。

ません。また、本会議における議題としては扱いませんが、本会議で受理報告をするほか、所管委員会に振り分けられ、必要に応じて担当委員会が詳細な調査を行います。

内容によっては、委員会としてすぐに結論を出せないものがありますが、委員会の所管事務調査の中で、しっかりと調査研究に活かしていきます。

ぜひ皆さんの声を請願や陳情でお聞かせください。提出には、必要記載事項等がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

平成27年 陳情・請願受理件数

委員会	陳情	請願
総務厚生委員会	10	0
文教産業委員会	10	1
基盤環境委員会	3	0
合計	23	1

平成27年1月～12月受理分

夜間保育の現状と必要性を調査
総務厚生委員会 5月20日(調査事項)

議会が受理した陳情第3号について、担当委員会である総務厚生委員会が現状等を調査しました。

【論点②】仕事と子育ての両立は大切だが、子育ての視点からどう考えるのか

【論点①】福祉部と工部局との連携について
・ 商工部局とは連携をとっている。民間団体でもニーズ調査を行っているのと聞いているので、その結果を突き合わせて分析したい。

【論点②】仕事と子育ての両立は大切だが、子育ての視点からどう考えるのか
・ 働かなければならぬことは理解するが、夜間保育となると生活リズムの乱れなどにより子どもへの負担が大きくなることを一番心配している。夜間保育の実施には慎重であるべきと考

・ 夜間どうしても働く必要のある方へは配慮しなければならぬ。

【調査結果】
市は今後、夜間保育に関するニーズ調査を行い、民間団体で行ったニーズ調査結果と突き合わせて必要性を検討する。

【今後について】
調査結果を委員会で把握し、夜間保育も含めた保育サービスの充実について調査研究をすすめたい。

陳情第3号

「夜間保育所の開設に関する要望書」

〈趣旨〉

若者の定着・労働力の確保を図るため、公立保育園を有効活用し、夜間保育など充実した子育て支援に積極的に取り組むよう要望する。

〈陳情者〉

- ・ 高山商工会議所
- ・ 飛驒高山観光コンベンション協会
- ・ 飛驒高山旅館ホテル協同組合

平成28年3月24日受付

※夜間保育とは、現在行っている延長保育の時間帯以降の保育サービスをいいます。
現在、延長保育により、認可保育施設では、午後8時まで（1園）、認可外保育施設では、午後9時まで（医療機関の施設）受け入れを行っています。



地域別市民意見交換会

これまでの取り組み

特集
議会基本条例制定から5年
「議会のあるべき姿」を求めて

高山市議会は、平成21年12月に議会改革等に関する特別委員会を設置し、議論を重ね、広大な市域におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるべく、議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会を「議会のあるべき姿」として定めました。その中で、議会の果た

すべき役割や責務を明確にし、その実現に向け議員定数や選挙区の見直し、市民意見交換会や政策討論会の開催、議会広報紙の発行、委員会による政策提言の実施など様々な取り組みをすすめる、その結果を評価したうえで、これらの一連の取り組みを普遍化するため、平成23年5月に議会基本条例を制定しました。

今後の取り組み

議会基本条例制定後の5年間に「政治倫理規程」や「評価制度の確立」

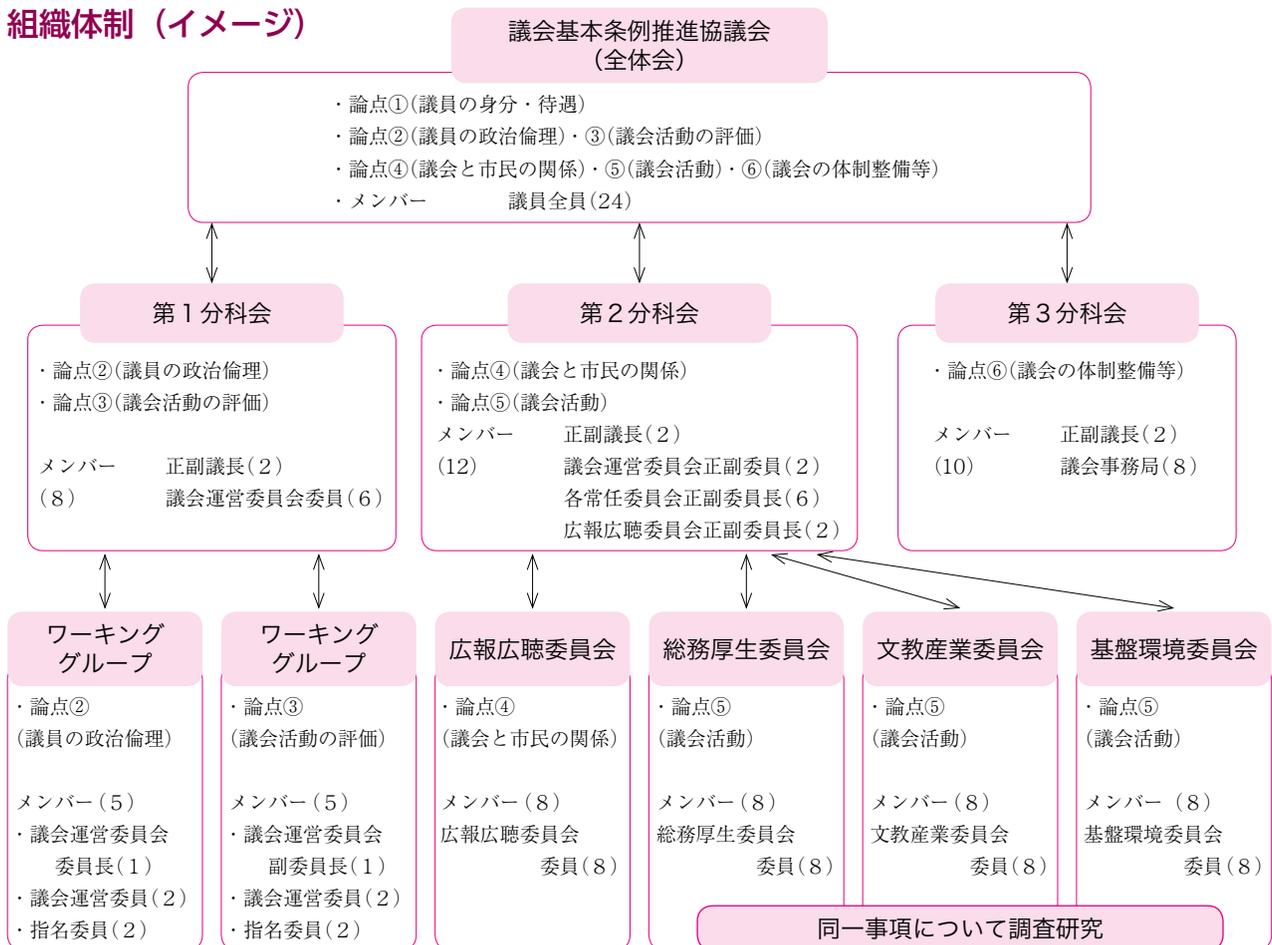
について議論を行うとともに、これまでの議会改革の取り組みを進める中で見えてきた課題について、見直しや改善も併せて実施してきました。

現在、議会基本条例でうたわれている「高山市議会のあるべき姿」を実現するため、議会基本条例推進協議会を立ち上げ、抽出した課題を議会基本条例に基づき整理し、6つの論点にまとめて検証を行っています。

議論を行っている組織の体系図や抽出した論点は次のとおりです。

すぐに改善できるものや議論をさらに深める必要のあるものなど課題はさまざまですが、しっかりと議論を積み重ね「議会のあるべき姿」を求めていきます。

組織体制 (イメージ)



論点と解決の方向性（論点④～⑥は課題）

論点① 議員の身分・待遇	
解決の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 1. 議員定数、議員報酬、政務活動費のあり方、諸手当のあり方 ・任期ごとに一定の結論を出す
論点② 議員の政治倫理	
解決の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 1. 政治倫理規程の制定 ・「高山市議会議員政治倫理確立のための申し合わせ事項」を格上げするという方向で検討 ・検討の過程では議会基本条例で定める「議員の政治倫理」の意味合いを議員全員で確認・認識する場を設け、成文化にあたっては、議会基本条例の趣旨や内容、議員活動の充実や議員意識の向上等といった点に十分配慮する ・議会基本条例推進協議会、議会活動の評価等の取り組みを通じて、高山市議会の議員活動の「あるべき姿」を追いもとめるなかで、政治倫理規程の更なるステップアップを目指す
論点③ 議会活動の評価	
解決の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 1. 議会活動の評価（評価制度の確立） ・簡易な方法（議会基本条例の各条項をベースとした評価項目、○×等の単純な評価基準等）による内部評価（議員自らが行う評価、議会全体の評価）というレベルから取り組み、徐々にステップアップする ・評価の充実や評価レベルのステップアップに向け、議会の概要や議会改革の取り組み等を取りまとめた議会白書を作成する ・評価結果に関して、議員全員で議論できる機会や場を議会基本条例推進協議会の取り組みのなかに位置づける
論点④ 議会と市民の関係	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 1. 情報の発信 ・「ぎかいだより」のあり方 2. 市民意見交換会 ・地域別市民意見交換会の開催方法、地域別市民意見交換会の議会活動への活用等（市民への回答も含めて） 3. 請願・陳情の審議 ・陳情、請願への対応
論点⑤ 議会活動	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 1. 一般質問に対する議員と理事者の認識 ・一般質問のあり方、一般質問の通告時期の妥当性（答弁内容の充実という視点から）、答弁のあり方、反問権の行使、答弁に対する対応、一般質問の時間配分のルール化 2. 本会議等における説明と質疑 ・議案の事前説明、本会議と委員会における議案説明、本会議における質疑（付託議案）、議案の付託方法 3. 自由討議のあり方 ・議案審査における自由討議 4. 議会と理事者との情報共有 ・委員会における情報提供の要求等、委員会への協議事項に対する対応、委員会内容（協議・報告事項）の共有
論点⑥ 議会の体制整備等	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 1. 議会組織 ・各派代表者会議、常任委員会、広報広聴委員会 2. 政務活動費 ・使途の透明性の確保、政務活動費の額、事務手続き 3. 議会事務局 ・議会事務局の強化 4. 議会図書室 ・議会図書室の有効活用 5. 予算 ・必要な予算の確保

公共施設のファシリティマネジメント ～議員研修会を開催～



◆求められる全体最適

高山市公共施設白書によって、市の所有する施設やインフラが今後老朽化し、その維持管理費に膨大な財源が必要となる見通しが示された中、人口減少や財政難・市民ニーズの変化も的確にとらえ持続可能な公共サービスの提供に向けて、経営的な視点から全体最適を図るマネジメントが求められてきます。

その基本理念と実践的な取り組みについて学んだ研修会は大変有意義であったとらえています。

この研修会には、市の担当部局をはじめ関心の高い職員にも聴講していただいたところです。

◆基盤環境委員会が研修会を主催

今年度、基盤環境委員会が政策課題として取り上げ、調査研究してきた「公共施設のファシリティマネジメント」について、全議員で情報共有を図り認識を深める目的で、議員研修会を開催しました。

講師には、公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会の成田一郎常務理事と、千葉県佐倉市資産管理経営室の増澤文夫室長をお招きして、それぞれに講演いただいた上で質疑・意見交換を行いました。

ファシリティ・マネジメントとは？



地方公共団体が所有する施設とその環境を経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な経営管理活動。ライフサイクルコストを通しての全体最適を図る。

千葉県佐倉市の実践

市民が自ら考えるきっかけとして、公共施設白書を毎年更新して公表。

その中で、収入・支出（光熱水費・維持管理費・運営費・人件費）、収支比率、利用者一人1回に係る経費を経年変化で示し「見せる化」を図っている。

これは市長によるトップダウンで、目の前にある出来ることから取り組む実践的モデル。



H 28.2 基盤環境委員会視察

◆高山市も公共特別会員として登録

なお、高山市も日本ファシリティマネジメント協会の公共特別会員として登録することとなりました。これにより、各種セミナーへの参加、調査研究の情報提供などを受けることができるようになりました。



議会での対応の様子

高山市議会の議会改革の取り組みや高山市の多くの議会（議員）の方が視察に訪れています。議会として、視察の受け入れができる期間は、年4回の定例会（3月、6月、9月、12月）や常任委員会など議日程と重なっていない期間となるため、実質5か月間程度での受け

多くの議会が高山に注目

入れとなります。

平成27年度では、延べ47議会、399人の視察を受け入れました。



担当部局による現地説明の様子

議会に関する視察については、議会に対応していますが、市の取り組みに関する視察は、各担当部署で対応していただいています。また、視察内容によっては、現地で対応する場合があります。

主な視察内容(担当部署)
・ 議会改革の取り組み(議会)
・ 海外を含めた観光客の誘客(ブランド・海外戦略部/商工観光部)
・ 町並みや景観保全の取り組み(基盤整備部・教育委員会)
・ 自然エネルギーの利用促進(環境政策部)

議会でも、視察の際は、市内の宿泊施設や飲食店等をできるだけ利用していただくようお願いし、多くの方にご理解をいただいています。

政務活動費について

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、高山市議会では議会における会派（無会派の場合は個人）に対して所属議員数に一人20万円を乗じた額を1年間の限度として交付されています。

多くの議会では、政務活動費は月ごとや四半期ごとにまとめて事前交付されますが、高山市議会では会派及び議員はいったん立て替え払いをした後、領収書を添付して支払いを請求し、交付を受けます。

各会派等からの報告書類については、議会事務局で閲覧できます。

平成27年度 政務活動費交付実績

(単位：円)

項目	創政クラブ	高山市政クラブ	高山市議会公明党	日本共産党高山市議団	岩垣議員	松山議員	谷澤議員	中田議員(議長)※2
調査研究費	1,140,357	649,844	0	8,550	101,250	129,033	0	101,250
研修費	350,276	0	0	91,308	82,083	0	122,544	56,582
資料作成費	131,206	351,983	0	0	0	0	0	0
資料購入費	14,040	0	0	0	0	4,536	0	8,834
合計	1,635,879	1,001,827	0	99,858	183,333	133,569	122,544	166,666
交付限度額※1	1,649,997	1,283,333	366,666	366,666	183,333	183,333	183,333	166,666

※1 H 27.5月の改選により、会派等が結成されたため、交付限度額を調整。

※2 議長は申し合わせにより会派に所属しません。

広報広聴委員会 抱負

委員会の役割、例えば議会だよりは、平成22年12月1日を創刊として、議会改革の号令とともに始まりました。議員は市民から選ばれた多様な人から構成されています。行政のお知らせと違って「チェック機能」や「提案」という視点から、議会としていかに機能してきたかをPRするツール(手段)として存在しています。

しかし、平成28年5月1日号の23号まで、一言でいうと「わかりにくい」と評されてきました。今年8月、議会改革度でランキング1位となった北海道芽室町へ視察に行く予定です。レイアウトや見出しのあり方など、ヒントがきっといっぱいあるはずです。11月1日号にはその成果をぜひ生かしたいと広報広聴委員会の委員一同張り切っているところです。



広報広聴委員会

西田委員 榎委員 伊東委員 沼津委員
上嶋委員 藤江委員長 岩垣副委員長 山腰委員

お知らせ

高山市議会では、「高山市議会フェイスブックページ」を開設しています。議会活動の情報発信に努めていますので、皆様の「いいね」をお待ちいたします。

高山市議会フェイスブック

◆ ページアドレス ◆

<https://www.facebook.com/takayamashigikai>

高山市議会が取り組む議会改革は、市民の負託にこたえるため二元代表制の一翼を担う機関として大きな役割と意味があります。政治の判断・決断は、瞬時に求められるものや慎重に判断するものなど様々あります。最終的に政治家個人の判断に委ねられますが、そ

れは同時に責任を負うことでもあります。政治家の考えや姿勢は思想形成に留まらず地域形成にも大きく影響します。議事機関の権限をフル活用しながら、市民の皆様の負託に応えられるよう努力を続けて参ります。今後とも多くのご意見をお寄せください。

編集後記

平成28年 高山市議会 9月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
8/31	水	午前9時30分 本会議	議場
9/1	木	午後1時30分 常任委員会	各委員会室
5	月	午前10時 般質問通告締切	
7	水	午前9時30分 本会議 (般質問)	議場
8	木	午前9時30分 本会議 (般質問)	議場
9	金	午前9時30分 本会議 (般質問)	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
13	火	午前9時30分 総務厚生委員会	全員協議会室
14	水	午前9時30分 文教産業委員会	全員協議会室
15	木	午前9時30分 基盤環境委員会	全員協議会室
16	金	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
20	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
21	水	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
23	金	午前9時30分 本会議	議場

※日程は変更する場合があります。